

第 15 回 甲府市勤労者フットサル大会実施要項

- 1 主 催 甲府市勤労者球技大会実行委員会
- 〔 連 合 山 梨 甲 府 地 区 協 議 会 ・ (一 社) 山 梨 県 労 働 者 福 祉 協 会
甲 府 市 勤 労 者 福 祉 協 議 会 ・ 甲 府 市 〕
- 2 賛 同 団 体 (一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター
- 3 日 時 **令和 8 年 11 月 15 日 (日) 午前 9 時から開会式 【雨天中止】**
- 4 会 場 中巨摩地区広域事務組合 勤労青年センター フットサル場
- 5 募集チーム数 16 チーム (申込が 4 チームに満たない場合は実施しないこととする)
- (1) チーム数が 16 に満たない場合は、最終申込みチーム数を出場チーム数とする
- (2) チーム数が 16 を超えた場合は、代表者会議で抽選を行い出場チームを決定する
- 6 参 加 資 格 (1) 市内に住所を有する事業所内で編成するチーム
- (2) 市内の事業所に勤務する勤労者又は、市内在住の勤労者で編成するチーム
- 7 参 加 費 用 無料
- 8 申し込み方法 甲府市ホームページに掲載の申し込みフォームにチーム毎に必要な事項を入力して期日までに申し込む
- 9 申 込 先 <https://www.city.kofu.yamanashi.jp/rose/kyugi.html>
- 甲府市丸の内一丁目 18-1
- 甲府市役所企業立地雇用推進課内
- 甲府市勤労者球技大会事務局
- TEL055-237-5736 FAX055-227-8065
- メール: sangros@city.kofu.lg.jp
- 10 申 込 受 付 申込: 令和 8 年 9 月 1 日 (火) から
- 及 び 締 切 及び締切 締切: 令和 8 年 9 月 30 日 (水) 必着
- 11 代 表 者 会 議 令和 8 年 10 月 28 日 (水) 午後 6 時 30 分からを予定
- 甲府市市役所本庁舎会議室にて開催
- 12 表 彰 優勝チームには賞状及び副賞、準優勝チームには賞状を授与する
- 13 競 技 規 則 日本サッカー協会フットサル競技規則及び大会実施要項による
- (一部ローカルルール適用)
- 14 競 技 方 法 トーナメント方式又は、リーグ戦方式により優勝を決定する
- (トーナメント方式の場合は、3 位決定戦を行う)
- ※試合方式は出場チーム数により代表者会議で最終決定する
- 15 競 技 ルール (1) 競技登録者数は、監督兼選手を含めて 10 名以内とする
- (2) 競技登録者は男女を問わない。
- (3) 試合時間は、14 分間とし、前後半各 7 分のランニングタイムで行い、ハーフタイムは 3 分間の休憩時間とする
- (4) 得点は、男性は 1 点とし、女性は 2 点とする
- (5) ユニホームの上着はチーム統一(同色)であること
- (6) トレーニングシューズ(スパイクは禁止)を使用し、すね当ては必ず着用する
- (7) キーパーは、手袋を必ず着用する
- (8) 審判員については、参加チームによる自主運営とする



- | | | |
|----|---------|--|
| 16 | 試 合 球 | 日本サッカー協会公認球(フットサル用4号球)を使用する |
| 17 | 傷 害 保 険 | 怪我等については事務局で応急処置を行うが、基本的に各チームの対応とする。なお、実行委員会で競技者のスポーツ傷害保険加入を行う(但し、申し込み時点の登録者のみ) |
| 18 | そ の 他 | (1)コート内での飲食と喫煙は禁止(水分補給を除く)
(2)駐車場については、他の施設の利用者と重なるので、1チーム3台までとし、指定された駐車スペース以外の駐車は禁止する
(3)コート周辺への路上駐車は絶対にしないこと
(4)施設の利用に当たっては、マナーを厳守しゴミの持ち帰り等を徹底すること。
(5)雨天等の場合について、競技前々日(金曜日)の12時時点で開催日の降水確率が60%以上の予報の場合は中止とする。
前々日までに判断がつかない場合、事務局は午前7時に実施又は中止かを判断し、中止の場合は、午前7時30分頃までに、実行委員及び申込責任者に電話等で連絡する。
(6)感染症の流行など不測の事態等発生の場合、事務局は実施又は中止かを判断し、中止の場合は、大会当日午前7時30分頃までに、実行委員及び申込責任者に電話等で連絡する。
(7)その他詳細については代表者会議で決定する。 |